



# Certified Social Worker くまちと

第  
52  
号

【事務局】  
 一般社団法人 熊本県社会福祉士会  
 熊本市東区健軍本町1-22  
 東部ハイツ105  
 Tel 096-285-7761  
 Fax 096-285-7762  
 E-mail : kumacsw@line.plala.or.jp  
 【その他連絡先】  
 熊本市中央区本荘2丁目3の8  
 熊本乳児院内  
 Tel 096-371-1396  
 Fax 096-371-1633  
 発行者 甲斐 國英  
 編集者 永田 直往  
 発行日 2015年5月1日

2014年度

一般社団法人

「熊本県社会福祉士会

事業計画」が決定

**第2回社員総会(2015年3月28日)が  
開催されました。**

第一部の社会福祉セミナーでは、弁護士の森枝大輔氏(熊本県弁護士会高齢者・障害者に関する委員会担当主任・熊本県高齢者虐待対応専門チーム代表)より、「権利擁護」弁護士の視点から」と題して講演をいただきました。講演では、権利擁護における専門職相互の連携の大切さ、社会福祉士とともに活動する中で感じた「本人に寄り添う姿勢の確かさ」について触れられました。他専門職から社会福祉士に寄せられる期待を伺い、改めて、ぶれずに本人の立場に立ち続けること、連携の大切さを感じた講演でした。

第二部の定時社員総会では、2015年度の事業計画が承認されました。主な概要是以下の通りです。

## (1) 総体的な取り組み

例年と異なる新規の事業として次の事業に取り組むことになりました。

- ①ホームレス問題への継続的支援事業から生活困窮者自立支援法の施行に伴い、ホームレス支援も含めた生活困窮者への支援
- ②ハンセン病元患者の方々への支援
- ③東日本大震災や熊本県北部豪雨等、県内外の災害発生においてその支援を円滑に実行できるよう「災害支援委員会」を設置し、発生時に備える。

なお、事務局機能のより一層の強化に取り組みます。メールによる研修・行事の案内などを開始し、会員視点に立つた組織強化と会員拡大を図ります。事務局職員も充実し、昨年以上の会員サービスが可能になるよう努めて参りますので社会福祉士会に賜ることで質問などありましたら、お気軽にお事務局までご連絡下さい。

## (2) 公益事業について

昨年度は「第1回熊本県社会福祉士学会」を開催し、非会員も含め200名を超える方々の参加がありました。7月20日実施予定の「ソーシャルワーカーデー(社会福祉セミナー)」と併せて、公益事業の柱として本年度も実施予定ですので、会員の皆さまの実践研究発表等、参加をお待ちします。

本年4月1日より生活困窮者自立支援法が施行されました。本会としても「社会福祉よろず相談」として様々な相談に対応して参ります。会員の皆様のご協力とそれぞれの専門域での連携をお願いします。

## (3) 委員会活動について

各種委員会が存在しますが、一部についてのみ記載します。まず、会員サービス委員会では、新しい取組として中間管理職を対象とした情報交換会が6月に予定されています。会員の皆さまにおきましては、是非参加され、自身のネットワーク拡大を図る場になれば、と思います。また、成年後見委員会では「ぱあとなあ」全会員との面接が予定されていますが、更なる権利擁護意識強化の場として捉え、積極的に担当理事・委員長等との面談に臨んで頂けたらと思います。

その他の委員会、ブロック活動においても担当理事、委員長、ブロック長が様々な企画運営について検討し、2015年度の事業計画が立案されました。会の活動が、会員の皆様にとって有意義なものとなるよう役職員一同取り組んで参りますので、会員の皆様のご協力お願いします。

## 特集

# 児童発達支援における社会福祉士の役割

西森 ゆき

ちょっとイメージしてみて下さい。

保育園や幼稚園で、先生の話を座って聞けずに走り回る子がいるとしたら…。

部屋の片隅に1人で座り、ただニコニコ笑つてい

る子がいるとしたら…。

そして、あなたがその子の親だとしたら…。

あなたは、どう思うでしょうか?

## 1

### 児童発達支援とは

平成24年4月より障害者自立支援法にもとづく児童デイサービスは、児童福祉法にもとづく障害児通所支援事業の中に位置づけられるようになりました。障がい児療育は、元々、肢体不自由児の社会的自立を目指すアプローチとして考えられてきました。現在では、子どもの障がい種別や確定の有無にかかわらずその対象を広げ、育児支援や家族支援までも包含する地域支援にまでその概念を発展してきています。これが、児童発達支援の考え方です。

## 2

### 子どもたちに、自分の人生を主体的に生きる力をつける。

「楽しむ力、社会参加に必要な力をつける」

冒頭で出てきた子どもたち。この子たちは集団の中

で遊びを楽しむことができているでしょうか?集団の中にはいるけれどわからないことが多い、時間だけが過ぎてはいないでしょうか?

大人の目から見ると気になる、子どもの「落ち着きのなさ」や「こだわり」などの特性ですが、それには理由があります。「落ち着きのなさ」1つにしても、感覚の過敏さ、鈍感さ(例:必要以上に目から情報が入りすぎて気が散るなど)、衝動性、多動性、知的理解の遅れ(求められていることが分らない)など様々な要因が考えられます。

子どもは、様々な経験を「やつてみたい」と思つていることでしょう。しかし、特性をもつ子どもはやつてみたいけれど難しいことやわからないことも多く、不安感や困り感を感じやすいのです。子ども自身がそれらを言葉で表現するのは難しく、また、見た目にも分かりづらいため「わがまま」などと誤解されることも少なくあります。子どもの苦手な事に配慮し、一緒に手立てを考えできることから積み重ねていくと、できることも増えています。

具体的には、写真やイラストを用いたカード等



## 3

### 本人支援だけではなく、親支援も一緒に考えていることの重要性

「親の理解が、子どもを変えていく。」

「丁寧な子育て支援がポイント」

親は我が子が誕生した時、この上ない喜びを感じるでしょう。しかし、その我が子が「泣き止まない」「走りまわる状態だったらどうでしょうか?親はどう対応したらよいのか分からず悩みます。我が子の特性を認めたくない親もいます。専門医を受診し、子どもに診断

子どもにとつて充実感や達成感となり、遊びや活動を楽しむ力になります。楽しむ力は自分が主体的に考え、動く原動力になるのです。また、集団参加においても他者への共感力やコミュニケーション力を高めることにつながります。

がつくることで傷つく親もいます。可愛い我が子の子育てに、悩み苦しむ親がいるのです。

人の人格形成の基本は、母子の愛着関係です。人の信頼関係や自己肯定感を育むためには、この関係を大切に構築しなければなりません。しかし、子どもの特性のために構築しづらい場合には、専門家による支援が必要となります。乳幼児期は短期間で大きな発達を遂げます。関係機関が早期に子どもの発達課題に気付き、親の思いに寄り添いながら、早期に親子の支援を開始することが重要です。

我々はとかく障害特性や診断名だけに意識が向きがちですが、それがその子の全てではありません。親だけでなく、周りの大人が子どもの特性ゆえの困り感に気付き、具体的な支援を考え、子どもにあつた対応方法を身につけることが大事です。そうすることで、親子のコミュニケーションも取りやすくなり、ありのままの子どもを受け入れられるようになります。そうなると子どもは、本来持つ優しさや真面目さなどの良い面を生かしていくようになるのです。

また、乳幼児期に丁寧に親子関係を築くと、安心して就学期を迎えることができます。そうなると子どもは、配慮された環境の下で無理なく学べるため、落ち着いて学校生活を送れるのです。早期支援の必要性はここもあります。

一方、乳幼児期に周りの大人に困り感を受け入れてもらえないなかつた子どもの中には、就学後、対人関係がうまく行かない、周りの理解が得られない等の理由で深く心に傷を負い、不登校や問題行動など新たな課題を抱えることがあります。そのような場合には、スクールソーシャルワーカーに介入してもらうことも有効な方法でしょう。

## 4

### 児童発達支援に社会福祉士が関わる意義

幼児期は、生涯を通じた支援の起点となる重要な時期です。今後の支援につながるよう慎重かつ丁寧な親子へのケースワークが求められます。

フォローを受け支援につながった親子には、様々な関係機関が関わるようになり、子どもと親を中心とした関係機関の支援体制の輪(横軸)ができあがります。一方、成長とともに人のライフステージも変化していきます。人生の区切りに支援の輪が途切れないよう、

学童期、成人期等

の各ステージで

活動している社

会福祉士に、情報

とこれまでの支

援経過をつなぎ、

将来を見据えた

支援(縦軸)も意

識しなければな

りません。縦軸と

横軸を意識した、

いわば「立体的

ソーシャルワー

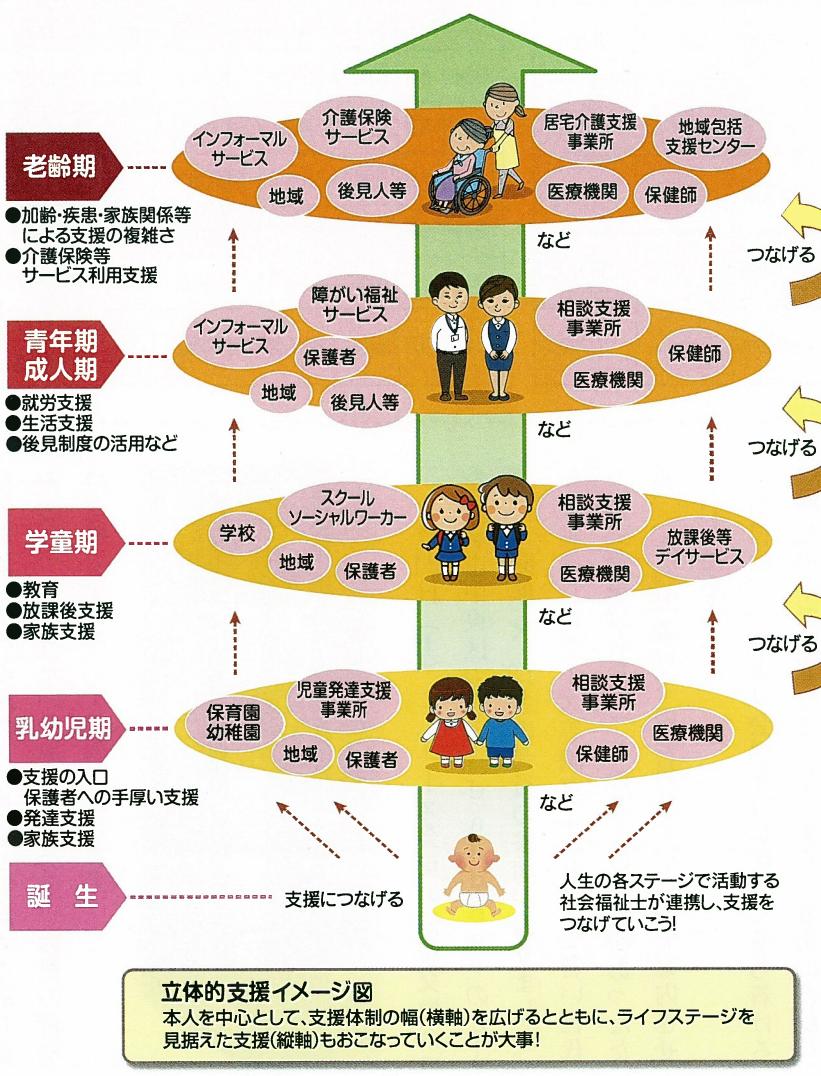
クの実施です。

また、子どもは地域で生活し成長していきます。

困り感を持つ親子が暮らしやすい地域づくりを

目指し、支援体制のシステム化を行政に働きかけたり、民間協働でネットワークを構築したりする等のソーシャルアクションも必要でしよう。

これらを実践していくには、社会福祉士の専門性は不可欠だと思います。また、本人の人生に寄り添い、支援の輪を広げ次へつないでいくことは、社会福祉士という専門職にしかできないことです。このことからも、支援の起点となる児童発達支援の分野に、社会福祉士が関わる意義は大きいといえます。今後、多くの社会福祉士に児童発達支援の分野に関心を寄せてもらえた…と、切に望んでいます。



## 災害支援委員会(仮称) の設置について

理事 大保透

もし、今熊本で大規模な災害が起つたら、皆さんはどう対応されるでしょうか？

東日本大震災という未曾有の災害への対応を活かして、災害が起つたときに、被災地の社会福祉士と、社会福祉士会はどう動くのか、いち早く円滑な支援活動を行うためには、普段からの災害支援体制の整備が必要となります。公益社団法人日本社会福祉士会では、災害による社会の緊急事態に対し、専門職のサービスを提供する際に必要な災害対策の基本となる「災害対応ガイドライン」を2014年5月に定め、現在「災害対応マニュアル」を整備中です。

また、熊本県でも、大規模な災害が発生した際に組織的に対応する為ために、熊本県社会福祉士会において「災害支援委員会（仮称）」を新たに設置することになりました。この委員会では、県レベルでのガイドライン及びマニュアルの整備、九州ブロック内の県士会との連携、災害支援活動可能な会員の事前把握及び養成、災害支援に関する研修等を実施していく予定です。尚、委員等の募集方法につきましては決定次第、ご案内する予定となっています。

災害はいつ発生するか分かりません。熊本県に

(図1) 熊本県の主な災害

近年の災害発生状況(死者10名以上)

時期	要因	被害地域	人的被害
1972年7月	豪雨による土石流	天草・球磨地方	死者・行方不明123名
1973年11月	火災(大洋デパート)	熊本市	死者103名
1982年7月	豪雨による土石流	芦北・球磨地方	死者・行方不明24名
1984年6月	豪雨による土石流	五木村	死者・行方不明16名
1985年8月	台風による高潮	天草・芦北地方	死者12名
1990年6月	豪雨による土石流	阿蘇地方	死者17名
1999年9月	台風による高潮	不知火町	死者12名
2003年7月	豪雨による土石流	水俣市	死者19名
2012年7月	豪雨による土石流	阿蘇地区	死者23名・行方不明2名

(図2) 地震による被害想定

出典:熊本県地域防災計画(平成26年度修正)

想定地震の震源域	最大震度	建物被害(全半壊)	死者・負傷者数	避難生活者
布田川・日奈久断層帯	震度7	110,300棟	28,360人	156,000人
人吉盆地南縁断層	震度7	16,800棟	3,950人	15,100人
別府・万年山断層帯	震度6強	1,810棟	450人	3,400人
雲仙断層群	震度6弱	52,400棟	4,910人	11,000人
出水断層帯	震度6強	1,760棟	80人	2,300人
南海トラフ	震度6弱	74,800棟	7,620人	17,300人

地域で受け入れる環境・知恵などを高める取り組みも行っていきたいと思いますので、会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

会員サービス委員会  
ユース会員の情報交換会を開催しました!!

会員サービス委員会 渡辺 弘史

おいても、図1のように、災害が頻発している状況です。また、熊本県の周辺には、多数の活断層が存在することから、図2のように、最大震度7の強い揺れによる建物、人的にも大きな被害が想定されています。当委員会では、今後、災害に対する支援のあり方だけではなく、ボランティアを

当日は、18時より会場を貸し切り、落ち着ける雰囲気の中で開催しました。まず、最初に委員から、今回の情報交換会の企画に至った経緯を簡単に説明し、その後参加者ひとりひとりが近況報告と自己紹介を行い乾杯しました。業務終了後に駆けつける会員もあり、その都度自己紹介と改めての乾杯をしながら会が進みました。また、程よくお酒も入った頃に席替えを行つて仕切り直し、熊本県社会福祉士会の組織の概要についての説明を行いました。その後も、皆さん同世代の会員といふこともあり、名刺交換等を行いつつ、職場の悩みを共有したり、アドバイスをし合つたり、また個人的な趣味のこと等、仕事以外の話題でも大い

に盛り上りました。21時までの3時間の時間でしたが、あつという間に過ぎ、和やかな雰囲気の中、全員の顔が見える良い交流の機会になつたと思います。

今回は会員のニーズを基に企画しましたが、実際は、少人数の参加となりました。熊本県社会福祉士会の将来を考えた場合、「ユース会員」の結束が必要なことは間違ひありません。委員会としても参加しやすい企画を考えしていくとともに、「ユース会員」を中心とした会員の方々の積極的な参加をお待ちしています。

後見制度の基礎から、後見人の実務までについての内容で講義を実施。熊本県社会福祉士会からは、西森ゆきさん、永田直往さん、田村禎さんがあつた。また、福祉の知識については、グループワークを交えながら解説しました。

30名の受講者からは、「対人援助についてわかりやすく教えてもらつた」「グループワークにより実践的な学習ができた」との感想がありました。

昨年の12月から本年の3月にかけての全7回、人吉市総合福祉センター会議室において、「市民後見人養成講座」が開催されました。人吉・球磨地区においても専門職後見人の人員不足が顕著になつてきていることがわかり、また、今後、この制度を利用する方が増加する中で制度の周知・啓発の重要性、後見人等の受任者確保が必要だと感じ、開催されたものです。

講師として、裁判所、人吉市の高齢者支援課担当者や、熊本県弁護士会、公益社団法人成年後見センターリーガルサポート熊本支部、熊本県社会福祉士会があとなあ熊本等の各種専門職が、成年

なお、人吉・球磨地域におきましては、平成27年4月1日に、人吉・球磨10市町村からの委託を受けて、「人吉球磨成年後見センター」が開設されています。人吉球磨成年後見センターにおいて、今後も市民後見センターにおいて、今後も市民後見人の養成、法人後見人等の受任などにより社会福祉士会とも深く連携して、高齢者や障害者の支援ができるようになります。





## 熊本県社会福祉士学会 第1回大会が開催されました!!

2015年2月22日（土）、熊本交通センターホテルにて、「ジェネラリスト・ソーシャルワーカーつてなに！」をメインテーマとして、県社会福祉士学会第1回大会が開催されました。今回は第1回目の学会開催であつたため、社会福祉士会の会員や、会員外の方も多数参加いただき、最終的に定員を超える215名の申込があり、会場は一杯になりました。

**②シンポジウム**

基調講演の後のシンポジウムでは、地域包括支援センターの社会福祉士、大学のキャンパスソーシャルワーカー、障害者福祉施設相談員の3名をシンポジストに迎え、岩間教授より、ジェネラリストソーシャルワーカーをどのようにとらえ、それの現場で実践していくかという質問が投げかけられました。

シンポジストからは、クライエントと対面で向き合うだけでなく、クライエントが見ていく方向と同じ方向と一緒にみる事を大切にして支援をしていきたい、という意見や、繋ぐではなく本人に合わせながら一緒にやっていくという姿勢で、専

**①基調講演**

基調講演では、大阪市立大学大学院 生活科学研究科教授 岩間伸之氏をお招きして、「地域を基盤としたソーシャルワークの理念とその展開」と題し、話がなされました。

岩間教授は、クライエントの多くが経済的困窮のみならず、社会的孤立を含む生活上の課題を抱えるなかで、ソーシャルワーカーが地域に出向き、本人の生活の場で援助を展開することによつて、状況に応じた支援を個別的かつ継続的に行うことが重要であると述べられ、さらに、地域の中の援助対象を広範囲にとらえ、問題が深刻になる前に予防的かつ積極的なアプローチを行いながら、個を地域で支える援助、個を支える地域をつくる援助、地域福祉の基盤づくりのアプローチを一体的に推進していくことが、ひいては地域力の向上につながっていく、と話をされました。

**③社会福祉士会実践報告**

シンポジウムの後は、県社会福祉士会の4つの委員会より、社会福祉士会実践報告が行なわれました。成年後見委員会からは、「成年後見制度市町村長申立て受任事案から見えてくる今後のばあとなあ熊本の課題」として西森ゆきさんから報告がありました。虐待対応委員会からは、「高齢者虐待対応専門職チームにおける社会福祉士の役割と専門性」について、窪田寛史さんより報告がありました。また、相談委員会からは「自立した社会人を社会に送り出す相談支援活動」として、岩井真美さんより、県士会が私立高校のスクールソーシャルワーカー事業委託を受けての実践報告がなされました。さらに、会員サービス委員会の久保田享治さんは、会員のニーズ等調査結果に基づく活動報告がなされました。

一日を通じて全体の感想ですが、我々社会福祉士は、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーとして、総合的に相談を行い、クライエントの「問題」ではなく「生活全体」に焦点を当て、本人にとつての最善のゴールに繋がるようにプロセスを支え、システムとして全般的な変化を促す援助を行つていかなければならないと感じました。

## 熊本市東・ 上益城ブロック研修

上益城ブロック 柴田 浩希

去る2月28日に、上益城ブロックと熊本市東ブ

ロックの合同研修が行われました。ここ最近当ブロックの研修では、講師による講話だけでなく、実際の施設などを見学させていただく実地見学という方法を取り入れており、少しづつではあります、参加される方も増えてきているようにも感じられます。

今回は益城町にある県内唯一の情緒障害児短期E.Cセンターの施設長、宮本裕美氏の講話と同施設見学をさせていただきました。

最初の講話ではL.E.Cセンターがどのような施設かという説明をしていただきました。それから同施設でこれまでに関わった極めて困難な事例を紹介していただきました。どの事例もお聞きして感じたことは「こうなる前にどうにかならなかつたのか」という悔しさにも似た思いでした。いつもこのような事例ばかりではないとは話されたものの、平成13年4月の開設以降大変な苦労をしてこられたのだなと感じました。

次に施設の中を見学させていただきました。全てはいきませんでしたが、それでも普段あまり見ることのできない様々な心理療法を行う部屋などを見ることができ、大変貴重な経験をさせていただきました。

その後の質疑応答の後、今回の研修を終えました。が、今回の研修を通じて、家庭をめぐる様々な社会問題、そしてそれによって親から十分な愛情を受けられずに育つた子供たちが様々な生活問題に直面する中で、L.E.Cセンターは最も必要とされている社会資源の一つなのだと感じました。

中山氏は冒頭に、「難病」というのは造語であり、医学事典ではなく英語にも訳せないと話下さいました。難病という言葉から得られるイメージが必ずしも正しい情報ではないことや、治疗難い病気と言われているけれども、その特徴さえつかめば一般的な慢性疾患と同じであり、難病患者に対しては「持病を持った生活者」という視点で関わることが重要だと気付かされました。

講演の中の「生活上の課題や生き辛さは、病気そのものよりも「難病」という名称への偏見が難病患者を苦しめている」という中山氏の言葉は胸に刺さりました。

平成24年6月に成立した障害者総合支援法では、制度の谷間のない支援を提供する観点から、障害者の定義に「難病等（治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であつて政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者）」が追加されましたが、では、その難病患者の方とどのように向き合っていくのか、どのようにして心に寄り添うことができるのか、中山氏の話から多くのことに気付かされ、改めて考えさせられる機会となりました。話の節々に感じる、中山氏の熱い想いも伝わり大変実りのある研修会となりました。



## 熊本市南・ 宇城ブロック研修

熊本市南ブロック 原田 緑

熊本市南・宇城ブロック研修会が、去る3月7日に、宇土市民会館2階会議室にて開催されました。

**ブロック紹介**

## 八代ブロック長 垣原 勝美



ハ代ブロックはハ代市、氷川町在住の約45名の会員で構成され、「ハ代地域の福祉の推進に貢献するとともに会員の資質向上を図る」を活動方針として、年3回の研修会を中心に行っています。

研修会では、ハ代ブロック会員のアンケートを参考にし、関心・興味のある内容、タイミング的なテーマを取り入れ、多方面で活躍されている熊本県社会福祉士会の会員の方々や関係機関の方を講師としてお招きしております。

2014年度の活動として、6月のブロック総会・研修会では、ハ代市社会福祉協議会の相談支援員の方より「やつしろ自立相談支援センターについて」、「熊本県生活困窮者総合支援モデル事業」、「11月の研修会では、熊本市西ブロック長 池上和行様氏から『福祉サービス利用者との風通しのよい関係を目指して』『苦情は宝の山』」、「2月の研修会では、社会福祉法人慈愛園 慈愛園子供ホーム園長 緒方健一氏より『熊本の福祉の歴史』『福祉の黎明期から時代を超える今、新しい熊本の福祉の流れ』」という演題で講義を行っていただきました。毎

回、真剣に講義を聴き、研修に参加している会員の姿を見ていると、知識や技術の習得に対してのモチベーションの高さを感じられ、情報交換や事例検討では様々な発見や刺激を受けることができます。

また、昨年からはハ代地域のばかりな会員や地域包括支援センターや所属する社会福祉士とハ代・水俣圏域の司法書士の方々と合同で、成年後見に関する研修会を行うようになりました。研修を合同で行うことにより、専門性の相互理解や顔の見える関係を築くことができ、成年後見制度に関する相談や支援時にスムーズな連携が図れるようになってきました。今回も司法書士との合同研修は成年後見に携わる機会の多い社会福祉士を中心に参加を呼びかけていますが、今後は希望するハ代ブロック会員全員が参加できるような研修のありかたを模索・調整していくたいと思います。

これからは、さらに社会福祉士の活動領域が広がり、その専門性を必要としている人々が増えていくと思われます。そのため、これらのブロックの活動が、ハ代地域の社会福祉士の皆さんとの学びの場、交流の場、情報発信の場となれたらと思っていました。

CSWくまもと第52号をお読みいただけます。

**つぶやき**